

商工会だより

第182号

令和5年10月2日
揖斐川町商工会
揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561
URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

★揖斐川町プレミアム商品券★

今年のプレミアム商品券は、プレミアム率50%で発行総額1億2千万円の規模で実施します。

プレミアム商品券の有効期限は令和5年10月16日（月）から、令和6年1月31日（水）となっております。令和5年10月16日（月）以降は、多くのお客様がプレミアム商品券を使用してお買い物をされますので、適切な取り扱いをお願いします。

なお、プレミアム商品券加盟店の方は、受け取ったプレミアム商品券の裏面に加盟店名を記入し、商品券と通帳を持参の上、令和6年2月15日（木）までに地元金融機関にて換金して下さい。

また、商品券加盟店を随時募集しております。加盟店へ新規加入をご希望の事業者は、揖斐川町商工会までご連絡下さい。

※プレミアム商品券に関する詳細や取扱加盟店一覧は、揖斐川町商工会 HP に掲載しております。



商品券のデザイン（和風・桃色）

現物をカラーで見たい方は、揖斐川町商工会のホームページをご覧ください。

観光部会

いびがわふちパワースポット事業（中間報告）

6月1日から11月30日かけて、いびがわふちパワースポット「新緑と紅葉 グルメめぐり」と題してスタンプラリーを実施しております。前期（6月12日～8月31日）と後期（9月1日～11月27日）に分けて2回抽選を行います。今年度は昨年度を上回る応募者があり、前期は60名の方が当選されました。

前期（6月12日～8月31日）

応募者数 353人

抽選口数 584口

参加者の声（抜粋）

- いろんなところへ行くキッカケとなり、楽しい1日となりました。
- スタンプラリー企画で、いつも行かないところに行くきっかけができました。ありがとうございました。
- スタンプラリーをきっかけに美味しいお店を見つけました。ドライブの目的地にもなり楽しめました。



経営

☆小規模事業者持続化補助金（一般型）

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し費用の2/3を補助します。

受付 締め切り	第14回 2023年12月5日（火） ※事業支援計画書(様式4)発行締切
補助 対象者	商工会地区で事業を営む小規模事業者 ※小規模事業者とは 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下
補助対象 事業	・策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。 ・商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。
補助率等	[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円 [卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円 [創業枠] 200万円 ※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ *通常枠以外は追加申請要件があります。 *補助率：補助対象経費の2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）
補助対象 経費	① 機械装置等費、② 広報費、③ ウェブサイト関連費※、④ 展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、⑤ 旅費、⑥ 新商品開発費、⑦ 資料購入費、⑧ 雑役務費、⑨ 借料、⑩ 設備処分費、⑪ 委託・外注費

※ウェブサイト関連費のみによる申請は不可。また、補助金交付申請額の1/4が、当経費の申請額の上限です。

補助対象となり得る取組事例のイメージ

<ul style="list-style-type: none"> ・新商品を陳列するための棚の購入 ・新たな販促用チラシの作成、送付 ・商品販売のためのウェブサイト作成や更新 <p>※WEB関連のみでの申請は不可、補助金の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の展示会・見本市・商談会への参加費用 ・展示会参加のために必要な旅費 ・新商品の開発 ・事業遂行にあたり必要な外注費等
---	--

ご相談は商工会まで

◇申請に際しては、商工会の確認が必要となります。

◇確認書類等の発行には一定の日数がかかりますので、余裕を持ってお越してください。

◇なお、公募要領および申請様式等に関しては、以下のアドレスをご覧ください。